



埼玉労働局発表
令和3年12月28日

【照会先】埼玉労働局労働基準部健康安全課
課長 阿部 恭之
主任地方産業安全専門官 小暮 健一
(電話) 048-600-6206

報道関係者 各位

県内で死亡労働災害が多発し危機的な状況 ～本日、埼玉労働局長が関係団体に労働災害防止の徹底を緊急要請～

- 1 年末・年始無災害運動の実施
令和3年度埼玉年末・年始無災害運動を、令和3年12月1日から令和4年1月15日の期間で実施中です。
- 2 年末・年始無災害運動期間中の労働災害発生状況
12月における、労働災害による死亡者数は7人（製造業2人・建設業4人・小売業1人）となり、また、休業4日以上之死傷災害全体も新型コロナウイルス関連を含み、昨年同期に比べ増加傾向が続いている状況にあります。

※令和3年の労働災害発生状況（資料1～3）

- 3 労働災害防止対策への取組を各関係団体及び事業者団体等へ改めて要請（資料4）
埼玉労働局では、令和3年12月22日付けで年末・年始無災害運動期間中のより一層の取組について重ねて要請してきましたが、12月における、労働災害による死亡者数は7人となり、危機的な状況に陥っているところです。
埼玉労働局としては、この危機的な状況への対応として、本日、埼玉労働局長等が労働災害防止団体を訪問し、改めて、より一層の労働災害防止の徹底を要請するとともに、死亡災害の撲滅に向けた緊急点検を実施するよう緊急の要請を行います。

埼玉労働局は県内各労働基準監督署と連携し、引き続き、年末・年始無災害運動期間中の取組を、各関係団体のほか事業者に対し、働きかけてまいります。

令和3年 死亡災害発生状況

埼玉労働局
(人)

業種別(同期比較)

業 種 別 累 計					対前年増減
業 種		令和元年	令和2年	令和3年	
製 造 業		3	4	4	
建 設 業		10	8	11	3
陸上貨物運送事業		8	1	5	4
林 業			1		-1
廃棄物処理業		6	1		-1
そ の 他		8	3	7	4
全 産 業		35	18	27	9

署別(同期比較)

(人)

署 別 累 計						対前年増減
監 督 署	令和元年	令和2年	令和3年			
さいたま	7	3	3			
川口	1	1	1			
熊谷	8	3	4	1		
川越	2	2	3	1		
春日部	9	6	9	3		
所沢	7	2	3	1		
行田	1		2	2		
秩父		1	2	1		
全 署 合 計	35	18	27	9		

業種別・事故の型別

(人)

業 種	事故の型	墜落・転落	巻き込まれ・	飛来・落下	激突され	火災	交通事故	崩壊・倒壊	転倒	その他	合計	前年合計	前年比
製 造 業				1	1		1			1	4	4	
建 設 業		3			2	1		4		1	11	8	3
陸上貨物運送事業			2				3				5	1	4
林 業												1	-1
廃棄物処理業												1	-1
そ の 他		3	1		1		2				7	3	4
合 計		6	3	1	4	1	6	4		2	27	18	9
前 年 合 計		4	4	1	2	0	4	1	0	2	18		
前 年 比		2	-1		2	1	2	3			9		

(注) 令和3年死亡者数は前年同期比 + 50.0 %である。

陸上貨物運送事業とは、道路貨物運送業及び貨物取扱業をいう。

廃棄物処理業とは、産業廃棄物処理業及びその他の廃棄物処理業をいう。

同期比較は集計日によるものである。

令和3年 死亡災害発生事例

(令和3年12月27日集計 ※「脳・心臓疾患」、「精神障害」、「新型コロナウイルス感染症」に係るものは除く)

番号	発生月	発生時間帯	業 種	事業場規模	災 害 発 生 の あ ら ま し	事故の型	起因物
1	2 月	0 時	道路貨物運送業	10～29人	配送先の傾斜地に2トントラックを停めて降車したところ、傾斜地を逸走した2トントラックと建物の間にはさまれたもの。	はさまれ・巻き込まれ	トラック
2	3 月	17時	建設業 (その他の建設業)	1～9人	ドラグショベルの解体作業中、溶断したブームとともに地上に墜落し、ブームの下敷きになったもの。	墜落・転落	車両系建設機械
3	3 月	6 時	道路貨物運送業	10～29人	大型トレーラーを運転中、高速道路本線からインター出口方面へハンドルを切ったところ、車体がバランスを崩し横転したもの。	交通事故 (道路)	トラック
4	3 月	6 時	卸売業	10～29人	2トントラックで高速道路を走行中、車線変更したところ、ハイドロプレーニング現象によりコントロールを失い、側壁に衝突したもの。	交通事故 (道路)	トラック
5	3 月	8 時	建設業 (その他土木)	1～9人	住宅の新築工事現場において、ダンプトラックの後方に倒れているところを発見されたもの。同ダンプトラックから転落したものと推定される。	分類不能	分類不能
6	4 月	11時	製造業 (窯業・土石)	50～99人	ホイストが2基付いている天井クレーンで、H鋼をつり上げたところ、連動したもう一方のフックがコンクリート製品用型枠（重さ2t）に引っ掛かり、滑り落ちで同クレーンの操作者に激突したもの。	激突され	クレーン
7	5 月	9 時	警備業	40～50人	高速道路上での工事規制帯内を徒歩で移動中、同規制帯内に侵入してきた一般通行車両にはねられたもの。	交通事故 (道路)	乗用車、バス、バイク

資料2

令和３年 死亡災害発生事例

8	5月	16時	その他	1～9人	エレベータピット内で、建屋側の出入口扉のワイヤーロープの交換作業が終了し、エレベータを自動運転に切り換えて始動させたところ、下降したカウンターウエイトに激突されたもの。	激突され	エレベーター、リフト
9	6月	10時	製造業 (金属製品)	10～29人	フォークリフト（ナンバープレート付）を運転して、工場へ向かって公道を走行していたところ、公道脇の水路に横転したもの。	交通事故 (道路)	フォークリフト
10	6月	15時	建設業 (道路建設工事業)	1～9人	山の斜面において、片付け作業を行っていた作業員に上方からの落石が激突したもの。	崩壊・倒壊	地山、岩石
11	6月	10時	道路貨物運送業	1～9人	ライトバンで片側2車線の国道を走行中、車線をまたいでガードレールに衝突したもの。	交通事故 (道路)	乗用車・バス・バイク
12	8月	11時	道路貨物運送業	1～9人	トラックで国道を走行中、赤信号で停車していた大型トラックに追突したもの。	交通事故 (道路)	トラック
13	8月	9時	建設業 (その他)	10～29人	明かり掘りの坑内で作業中、坑の壁面に仮設されていたコンクリート板が倒れ、下敷きとなったもの。	崩壊・倒壊	建築物、構築物
14	8月	9時	ビルメンテナンス業	10～29人	建物4階の窓ふき作業を行っていたところ、墜落したもの。	墜落・転落	建築物、構築物
15	8月	11時	道路貨物運送業	1～9人	大型機械を工場内に搬入する作業中、同機械が倒れて下敷きとなったもの。	はさまれ・巻き込まれ	荷

令和3年 死亡災害発生事例

16	8月	11時	小売業	1～9人	立木の枝切り作業中、足場としていた擁壁等から墜落したもの。	墜落・転落	建築物・構築物
17	9月	2時	ビルメンテナンス業	50～99人	建物内の階段を転落し、頭部を強打したもの。	墜落・転落	建築物、構築物
18	9月	8時	建設業（建築）	1～9人	鉄骨造4階部分の床梁上に仮置きされた床材の上にいたところ墜落したもの。	墜落・転落	建築物、構築物
19	11月	11時	建設業（その他）	1～9人	建物の解体工事において、解体用つかみ機で板状のコンクリートの塊を仮置きするため倒したところ、同コンクリートの塊が激突したもの。	激突され	解体用機械
20	11月	11時	建設業（その他）	1～9人	資材の搬出作業中、二段積みにした荷の上段にフォークリフトのフォークを差し込んだ際、荷の一部が崩壊し、同フォークリフトの前方にいた誘導者が下敷きになったもの。	崩壊・倒壊	フォークリフト
21	12月	11時	建設業（その他）	1～9人	脚立から降りる際、下から2段目（高さ約50cm）の位置でバランスを崩して墜落し、後頭部を床に強打したもの。	墜落・転落	はしご等
22	12月	9時	製造業（鋳物業）	50～99人	作業員1名が天井クレーン（定格荷重5t）を使って、金杵（重量約2t）を移動させていた際、金杵が落下し下敷きとなったもの。	飛来・落下	クレーン等
23	12月	10時	建設業（建築）	1～9人	ブロック塀の解体撤去作業を2名で行っていたところ、1名が倒れたブロック塀の下敷きとなったもの。	崩壊・倒壊	建築物・構築物

令和３年 死亡災害発生事例

24	1 2 月		製造業 (金属製品)		炉内で倒れたもの。（調査中）	有害物との 接触	炉窯等
25	1 2 月		建設業		ガソリンに引火して全身火傷を負ったもの。（調査中）	火災	危険物・有 害物
26	1 2 月		小売業		攪拌機に巻き込まれたもの。（調査中）	はさまれ・ 巻き込まれ	一般動力機 械
27	1 2 月		建設業		車両系建設機械のつり荷に激突されたもの。（調査中）	激突され	車両系建設 機械

調査中の事例は確定後に内容が変わることがあります。

令和3年の休業4日以上の死傷者数のうち、新型コロナウイルス感染症にかかるものは842人であり、その内訳は①医療保健業362人②社会福祉施設229人、③製造業139人、その他112人である。

※「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」(埼玉労働局ホームページからダウンロード)を活用して感染拡大防止を推進してください。

令和2年3年埼玉県内の事業場における業種別・署別労働災害発生状況(休業4日以上・死亡)																					各年11月末集計 (死亡者数は12月速報値)						埼玉労働局労働基準部健康安全課														
署 別		さいたま				川 口				熊 谷				川 越				春日部				所 沢				行 田				秩 父				合 計							
年 別		令和2年	令和3年	令和2年	令和3年	令和2年	令和3年	令和2年	令和3年	令和2年	令和3年	令和2年	令和3年	令和2年	令和3年	令和2年	令和3年	令和2年	令和3年	令和2年	令和3年	令和2年	令和3年	令和2年	令和3年	令和2年	令和3年	令和2年	令和3年	増減	増減率										
		休業4日以上 死亡	休業4日以上 死亡	休業4日以上 死亡	休業4日以上 死亡	休業4日以上 死亡	休業4日以上 死亡	休業4日以上 死亡	休業4日以上 死亡	休業4日以上 死亡	休業4日以上 死亡	休業4日以上 死亡	休業4日以上 死亡	休業4日以上 死亡	休業4日以上 死亡	休業4日以上 死亡	休業4日以上 死亡	休業4日以上 死亡	休業4日以上 死亡	休業4日以上 死亡	休業4日以上 死亡	休業4日以上 死亡	休業4日以上 死亡	休業4日以上 死亡	休業4日以上 死亡	休業4日以上 死亡	休業4日以上 死亡	休業4日以上 死亡	休業4日以上 死亡	休業4日以上 死亡	休業4日以上 死亡										
製 造 業	食料品	54	43	13	24	47	43	61	69	74	158	0	73	79	28	38	2	3	352	0	457	0	105	0	29.8%																
	繊維製品	3	1	3	0	0	0	2	0	2	4	1	0	3	4	0	0	14	0	9	0	-5	0	-35.7%																	
	木材木製品	6	3	2	2	6	3	4	4	11	7	3	6	1	2	2	1	35	0	28	0	-7	0	-20.0%																	
	パルプ紙製品	4	0	10	6	5	2	6	4	3	16	23	9	1	10	0	3	44	1	60	0	16	-1	36.4%																	
	印刷・製本	12	10	14	14	5	5	4	13	8	10	6	2	3	3	0	0	52	0	57	0	5	0	9.6%																	
	化学工業	6	6	5	8	19	24	13	20	33	31	7	10	6	13	1	1	90	0	113	0	23	0	25.6%																	
	窯業土石製品	7	6	1	5	7	0	18	1	9	10	7	14	2	5	1	2	34	0	61	1	27	1	79.4%																	
	非鉄精錬	3	4	6	4	6	4	3	3	7	3	5	3	4	4	0	1	34	0	26	0	-8	0	-23.5%																	
	鑄物	4	1	11	13	0	0	1	0	1	2	0	0	2	3	1	0	19	0	19	1	0	1	0.0%																	
	金属製品	12	21	24	0	24	17	1	9	1	23	16	1	56	61	17	5	10	3	4	157	1	162	2	5	1	3.2%	100.0%													
	一般機械器具	10	26	14	1	9	0	2	11	9	9	11	18	4	11	2	3	52	1	87	0	35	-1	67.3%																	
	電気製品	6	3	3	2	4	4	3	4	7	7	6	5	2	1	2	1	33	0	27	0	-6	0	-18.2%																	
造 業	輸送用機械器具	7	7	2	3	10	9	12	14	8	6	6	14	5	25	1	0	51	0	78	0	27	0	52.9%																	
	その他	24	19	11	8	10	10	10	29	31	0	39	30	22	6	2	2	3	124	0	132	0	8	0	6.5%																
	小計	158	0	160	0	115	1	121	0	135	1	146	2	158	0	194	1	272	0	383	0	169	1	184	0	71	0	113	1	13	0	15	0	1,091	3	1,316	2	225	-1	20.6%	-33.3%
	鉱業	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0																	
	建 設 業	土木工事業	17	1	30	5	10	12	0	10	10	21	30	1	17	1	18	0	26	9	2	4	1	105	2	120	2	15	0	14.3%											
		建築工事業	72	0	81	30	19	1	20	14	39	1	54	58	2	56	3	37	1	30	0	12	13	3	3	271	4	270	4	-1	0	-0.4%	0.0%								
		木造建築工事業	17	0	11	7	2	4	3	6	1	17	4	2	3	5	2	2	1	0	1	45	3	40	0	-5	-3	-11.1%													
		その他	17	1	42	1	8	26	7	0	16	2	19	0	17	1	38	1	46	18	22	1	3	0	6	1	2	111	2	177	5	66	3	59.5%							
		小計	106	2	153	1	43	0	55	1	39	0	40	2	68	1	92	1	126	4	73	1	78	1	24	0	21	8	9	1	487	8	567	11	80	3	16.4%	37.5%			
	交通運輸事業	24	20	5	12	1	5	6	9	11	8	15	16	1	3	0	1	63	0	74	0	11	0	17.5%																	
	陸上貨物運送事業	209	207	2	129	129	54	0	69	113	1	126	0	313	0	319	3	111	0	150	79	0	55	11	10	1,019	1	1,065	5	46	4	4.5%									
	農林業	5	5	0	0	3	5	2	4	9	3	4	1	2	2	2	1	2	0	27	1	22	0	-5	-1	-18.5%															
林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	2	1	2	0	4	1	3	0	-1	-1	-25.0%														
商 業 等 の 第 三 次 産 業	商業	238	0	227	114	103	44	55	132	0	121	1	205	0	253	89	107	28	28	1	6	9	1	856	0	903	3	47	3	5.5%											
	小売業	184	175	64	52	39	47	106	96	139	166	74	75	16	20	1	5	9	1	627	0	640	2	13	2	2.1%															
	新聞販売	7	0	8	8	3	4	5	8	13	19	0	13	7	5	1	4	1	2	55	0	53	0	-2	0	-3.6%															
	金融広告業	7	1	17	0	5	3	5	4	1	8	12	0	12	3	3	1	2	1	0	35	1	49	0	14	-1	40.0%														
	郵便業	38	32	2	9	15	14	26	20	28	0	26	20	15	1	1	2	1	132	0	118	0	-14	0	-10.6%																
	保健衛生業	181	353	78	162	38	83	78	219	99	206	114	149	21	19	6	9	615	0	1,200	0	585	0	95.1%																	
	医療保健業	48	138	17	95	8	8	17	131	35	64	31	50	3	1	1	3	160	0	490	0	330	0	206.3%																	
	社会福祉施設	131	214	61	66	30	75	61	87	63	139	79	95	18	18	5	6	448	0	700	0	252	0	56.3%																	
	接客娯楽業	91	91	34	27	25	17	75	81	63	72	44	45	8	10	4	4	344	0	347	0	3	0	0.9%																	
	飲食店	67	67	26	20	15	10	45	37	50	56	31	29	5	8	0	1	239	0	228	0	-11	0	-4.6%																	
	ゴルフ場	6	1	1	0	6	4	27	38	0	0	11	10	0	0	1	1	52	0	54	0	2	0	3.8%																	
	清掃・と畜業	95	0	92	0	24	22	20	1	24	0	37	0	27	65	82	1	41	0	34	1	6	10	0	2	288	1	293	2	5	1	1.7%									
	ビルメンテナンス	66	71	14	13	5	10	16	10	10	14	1	16	12	1	1	2	128	0	134	2	6	2	4.7%																	
	廃棄物処理業	19	0	13	3	8	11	1	9	0	15	13	48	55	19	0	18	5	5	0	0	120	1	121	0	1	-1	0.8%													
	警備業	33	31	1	3	3	7	15	18	16	1	9	10	0	0	0	1	77	0	88	1	11	1	14.3%																	
	上記以外	64	102	32	21	12	1	20	29	43	40	1	47	30	27	1	7	6	1	2	215	2	268	1	53	-1	24.7%	-50.0%													
合 計		1,249	3	1,490	3	582	1	667	1	394	3	490	4	740	2	963	3	1,259	5	1,548	9	722	2	819	3	249	0	270	2	54	1	65	2	5,249	17	6,312	27	1,063	10	20.3%	58.8%

(注) 1)この表は労働者死傷病報告による休業4日以上の死傷者数である。2)陸上貨物運送事業とは、道路貨物運送業及び貨物取扱業をいう。3)廃棄物処理業とは、産業廃棄物処理業及びその他の廃棄物処理業をいう。

(写)

埼労基発 1222 第 1 号
令和 3 年 12 月 22 日

各 位

埼玉労働局労働基準部長

令和 3 年度 埼玉年末・年始無災害運動の実施について（改めての要請）

日頃より労働基準行政の推進にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
標記埼玉年末・年始無災害運動につきましては、令和 3 年 11 月 25 日付けで
埼玉労働局長よりご案内申し上げ、貴会会員等に対する周知をお願い申し上げ
たところです。

しかしながら、本運動期間である 12 月に入り、死亡労働災害が 2 件（製造業、
建設業）で発生し、また、休業 4 日以上之死傷災害全体も新型コロナウイルス
関連を含み、増加傾向が続いている状況にあります、

この事態に鑑み、より一層労働災害防止へのお取り組みをいただきたく、下
記事項について貴会会員事業場への周知、ご指導を賜りますよう、改めてお願
い申し上げます。

記

- 資料 1 年末年始無災害運動を実施（埼玉労働局）
- 資料 2 職場における新型コロナウイルス感染症対策実施のため
～取組の 5 つのポイント～を確認しましょう
- 資料 3 職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェ
ックリスト
- 資料 4 エイジフレンドリーガイドライン
（高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン）
- 資料 5 S T O P 転倒災害 3 つの転倒予防
- 資料 6 職場での腰痛を予防しましょう
- 資料 7 はしごや脚立からの墜落・転落災害をなくしましょう
- 資料 8 交通労働災害を防止するために
- 資料 9 年末年始無災害運動（中央労働災害防止協会）

※上記資料は、こちらの埼玉労働局ホームページアドレスからダウンロードできます。
([https://jsite.mhlw.go.jp/saitama-roudoukyoku/riyousha_mokuteki_menu/
jigyounushi.html](https://jsite.mhlw.go.jp/saitama-roudoukyoku/riyousha_mokuteki_menu/jigyounushi.html))



非常事態

年末年始無災害運動期間中に
死亡災害発生！！

災害の概要

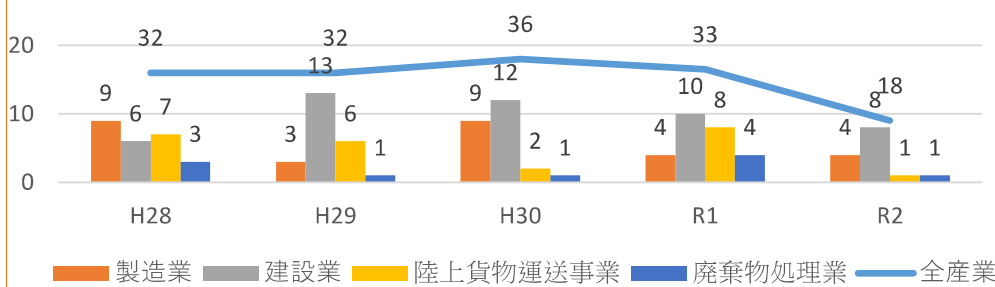
12月に入ってから、製造業と建設業で死亡災害が発生し2名の方が亡くなっています。

製造業の災害：1名の作業員がクレーンで金棒（約2t）を移動させていたところ、金棒が落下して同作業員が下敷きとなったもの。

建設業の災害：脚立の下から2段目に立って作業していたところ、バランスを崩して転落し、後頭部を強打したものの。

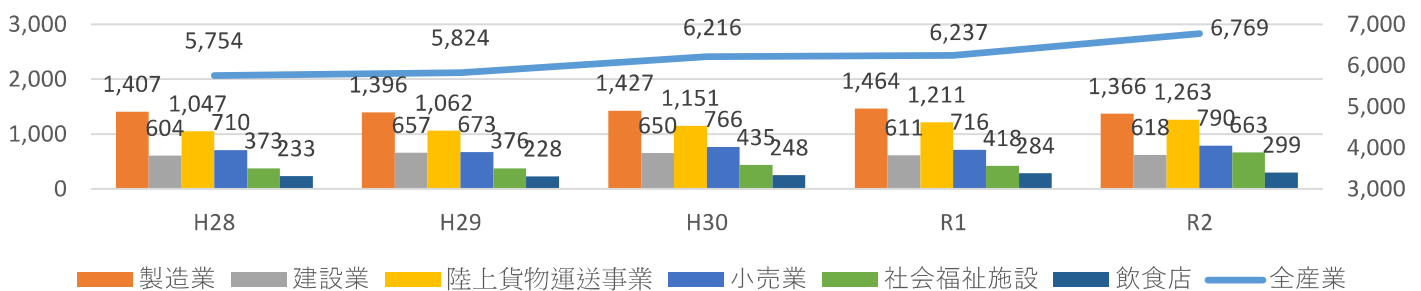
労働災害発生状況

労働災害による死亡者数の推移

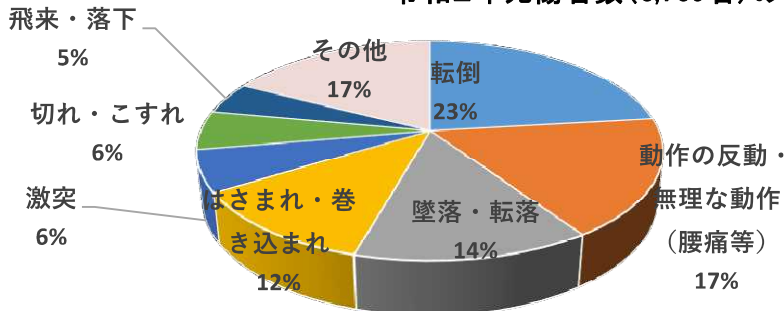


平成28年から令和2年の労働災害の推移を見ると、死亡者数は減少傾向にあるものの、死傷者数は増加傾向が続いています。
令和3年においても同様の傾向が続いており、**12月の前年同期比で死亡者数は4名増(+22%)**となっています。

労働災害における死傷者数の推移



令和2年死傷者数(6,769名)の事故の型別分類



休業4日以上死傷災害について、事故の型別で見ると、「**転倒**」と「**動作の反動・無理な動作(腰痛等)**」で全体の**40%**を占めています。
建設業、陸上貨物運送事業においては、「**墜落・転落**」が最も多く発生しています。

労働災害ゼロの職場をめざしリスクアセスメントの実施を徹底しましょう！

事業場では、**墜落転落災害、はさまれ・巻き込まれ災害、交通事故、転倒災害**の防止を4つの重点として、**労働災害防止対策**に取り組みましょう！



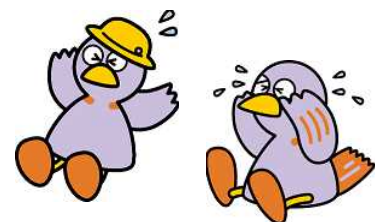
4つの重点

墜落・転落災害

はさまれ・巻き
込まれ災害

交通事故

転倒災害



埼玉県のマスコット「コバトン」

転倒災害防止対策



- 1 4S（整理・整頓・清潔・清掃）活動を徹底しましょう。
- 2 床面・通路は、くぼみや段差がなく滑りにくい構造とし、水たまりや雪・氷は除去しましょう。
- 3 通路・階段・出入口に物を放置せず、また、階段には滑り止めや手すりを設けましょう。
- 4 履物は、滑りにくく安定したものを着用し走らないことを徹底しましょう。
- 5 冬場の降雪・凍結による転倒・交通事故を防止をしましょう。⇒スタッドレスタイヤの装着を。

墜落・転落災害防止対策

- 1 高さ2メートル以上の場所での作業には、足場等により作業床を設け、墜落防止用の囲い、手すり等を設けましょう。
- 2 作業床を設けることが困難な場合には、親綱を設置し墜落制止用器具（安全帯）を使用しましょう。
- 3 屋根・建物の解体や修理、ソーラーパネル設置など、短期間で終了する高所作業の場合には、親綱と子綱（安全ブロック）を使用しましょう。
- 4 はしごを使用する時は、上部と脚部に転移防止措置を講じましょう。また、昇降時には親綱又は安全ブロックを使用し墜落制止用器具（安全帯）の使用に努めましょう。＊脚立についても3点支持で使用しましょう。



はさまれ・巻き込まれ災害防止対策



- 1 機械に身体が入らないよう囲い、覆い等を設け、安全装置については有効に機能するよう保持しましょう。
- 2 点検、修理、掃除、調整等を行う場合には、機械を停止し、施錠・表示板等により不用意に他の者が作動させることを防止する措置を講じましょう。
- 3 使用する機械に応じて危険予知訓練及び安全衛生教育を実施・徹底しましょう。

交通労働災害防止対策

- 1 安全管理者、運行管理者、安全運転管理者等の管理者を選任するとともに、その役割、責任や権限を定めて、労働者に周知しましょう。
- 2 適正な労働時間等の管理と走行管理を行うとともに自動車運転者の改善基準を守って、十分な睡眠時間を確保しましょう。
- 3 乗務開始前に点呼を実施し、疾病・疲労・飲酒状況等の健康状態を確認しましょう。
- 4 事前に荷役作業の有無、運搬物の重量、適切な荷役用具等を確認し、運転者の疲労に配慮した十分な休憩時間を確保しましょう。



「無災害記録認証制度」「建設事業無災害表彰制度」について

「無災害記録認証制度」は、一定期間、労働災害を発生させることがなかった事業場に対する記録証であり、また、「建設事業無災害表彰制度」は、全工期を通じ、労働災害を発生させることがなかった建設事業場に対する記録証であり、共に、事業場からの申請に基づき、都道府県労働局長の推薦により、厚生労働省労働基準局長名で授与されます。詳しくは埼玉労働局ホームページをご覧ください。



「埼玉 無災害記録」又は「埼玉 建設無災害表彰」

検索